

環境モニタリング調査結果(中間・H21. 1～7)について

1 水質モニタリング

現場内の一部の地点からは、ベンゼン及びほう素について、「排水基準値」又は「環境基準値」を超える値が検出されましたが、周辺からは「環境基準値」を超える値は検出されませんでした（調査地点は別図1及び別図2のとおり）。

なお、アー10で1月7日調査分において鉛が「環境基準値」を超えて検出されましたが、地下水位の低下により、採水時に土壌が混入したことが原因であると考えられたことから、水質の状況を的確に把握するため、ろ液の分析を実施しました。その結果、ろ液では鉛が検出されなかったことから、混入した土壌が原因である可能性が高いと判断されました。

地点名	項目	測定値 (mg/L)	基準値 (mg/L) ※
アー3 (水質E堰堤ヒューム管)	ベンゼン	0.26	0.1
	ほう素	19	10
アー8 (堰堤下流南側No. 12 井戸)	ベンゼン	0.061	0.01
	ほう素	1.8	1
アー10 (中央谷下流斜面)	鉛	<0.001～ 0.017	0.01
	鉛 (ろ液)	(<0.001～0.002)	

※ アー3のみ排水基準、その他は環境基準を適用。

2 有害大気汚染物質モニタリング

現場敷地境界の3地点 (A-1 a、A-1 b、A-1 c) でベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて調査を実施しましたが、全ての項目で「環境基準値」を下回りました（調査地点は別図3のとおり）。

3 大気汚染物質モニタリング

上郷地区 (A-2) で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について調査を実施しましたが、いずれの項目についても「環境基準値」を下回りました（調査地点は別図4のとおり）。

4 騒音振動モニタリング

(1) 騒音

上郷地区 (A-2)、関地区 (A-3)、田子地区 (A-4) の3地点で調査を実施しましたが、全ての地点で「環境基準値」を下回りました（調査地点は別図4のとおり）。

(2) 振動

騒音と同一地点で調査を実施しましたが、全ての地点で「道路交通振動の要請限度値 (第1種区域)」を下回りました（調査地点は別図4のとおり）。